

令和4年度第2回津市健康づくり推進懇話会会議録

1	会議名	令和4年度第2回津市健康づくり推進懇話会
2	開催日時	令和4年8月18日（木）午後2時から午後3時30分まで
3	開催場所	津市役所本庁舎 8階大会議室 A（津市西丸之内23番1号）
4	出席者の氏名	（津市健康づくり推進懇話会委員） 深井英喜、清水真由美、草川雅之、小山睦、亀井貴彦、松室泰輔、藤田創、 柵博光、岡本麻衣、小林小代子、朝倉征子、溝田久孝、野口寛子、佐藤典子、 川田いくこ、佐藤弘道、森田由貴、中川恵子、奥山典子、藤井浩史、盆野綾 子（敬称略）（21名） （アドバイザー） 三重県津保健所 副所長兼保健衛生室長 紀平由起子 （事務局） 津市健康づくり課 担当参事兼課長 米倉一美 津市健康づくり課 保健指導担当主幹 庄山直美 津市健康づくり課 保健指導担当副主幹 井川裕子 津市健康づくり課 保健指導担当副主幹 鈴木香 津市健康づくり課 管理担当 浅井未彩希
5	内容	1 あいさつ 2 前回の振り返り 3 津市第3次健康づくり計画5分野について 4 津市第4次健康づくり計画策定に向けて 5 津保健所からの情報提供 6 その他連絡事項
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	健康福祉部健康づくり課 電話番号 059-229-3310 E-mail 229-3310@city.tsu.lg.jp

1. あいさつ

【事務局】

本日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。令和4年度第2回津市健康づくり推進懇話会を始めさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第7波で、市内でも感染が拡大しております。三重県におきましても7月21日に「三重県感染防止行動徹底アラート」、8月5日に「三重県BA・5対策強化宣言」が出されました。本日の県知事の定例記者会見の中では、このBA・5対策強化宣言の延長も検討されているようでした。津市におきましても、昨日の感染者数は618件で最高を記録しております。三重県全体では約3,700件、それが本日は4600件を超える見込みだそうです。こんな中ですが、私たちも皆様方も感染防止に注意いただきまして、日々を過ごしていただければと思います。まずは日頃から濃厚接触者にならないための行動、マスク会食や黙食、換気が大切です。本日も本来でしたら皆様一同に集まっていたいて会議をさせていただきたいところですが、オンラインを併用して感染対策をとりながら会議を開催したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

今回も本懇話会のアドバイザーとして津保健所副所長の紀平由紀子様にご参加いただきます。紀平様、またよろしくお願いいたします。なお、本会議は津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開の対象となるため、議事の内容につきましては録音させていただきます。また、会議の様子を撮影させていただきますので御了承ください。

それでは、草川会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【草川会長】

では始めさせていただきます。第5波の時には、まだ木曽三川を超えるのに1週間、余力、余裕があったんですけども第6波からは翌日になりました。昨日、愛知県は過去最高を記録しましたので、今日三重県が過去最高を記録するのは恐らく予想されたことです。今までの印象と変わってきているのは、羅りやすそうな方々以外のグループ、普通の生活をしておられる方々が次々羅っています。ですから、私たちも、くれぐれもそういう機会を減らすようにしていかなきゃいけない、ということです。

2. 前回の振り返り

【草川会長】

では会議に入ります。前回の振り返りということですので、事務局から説明させていただきます。

【事務局】

前回、第1回では津市健康づくり計画について説明をいたしました。津市第3次健康づくり計画では「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」を大目標として「私ができること」、「地域で進めていくこと」、「市が取り組むこと」を明確にし、それぞれの役割を踏まえて健康づくり計画に取り組むこととしています。そして、本懇話会では津市第4次健康づくり計画の立案に向けての取組ということで平成29年度から、この第3次健康づくり計画の取組を評価するため、「地域で進めていく目標」について現状や成果、そして課題について意見し、横断的な取り組みを協議していく場としていきたいと思っています。早速ですが本日もグループワークで御検討いただく予定です。

【草川会長】

ありがとうございました。

3. 津市第3次健康づくり計画5分野について

【草川会長】

第3次健康づくり計画の5分野である、「食生活・栄養」、「運動」、「たばこ」、「アルコール」、「歯と口の健康」について事務局から現状について御説明ください。それに引き続いてグループワークとしては、「津市第3次健康づくり計画の地域での取組」、地域というのは職域である場合、団体も入るという意味合いも含めると思います。取組と課題ということをそれに引き継いで行います。お願いします。

【事務局】

それでは、今から津市の現状をお話しします。まず資料1と健康づくり計画の計画書をお手元にお持ちいただきますようお願いいたします。

まずは計画書の62ページをご覧ください。津市第3次健康づくり計画では「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」という大目標を目指して10の目標を設定しております。

63ページをご覧ください。その中でも第2次健康づくり計画を評価し、課題として残った分野を特に強化分野と定めて、より推進を図ることとしております。今回は前半の5分野を、現時点でお示しできる状況についてお話をさせていただきます。

それでは1つ目、まずは「食生活・栄養」です。目標は「朝ごはんを食べよう」、計画書は64ページとなります。ありがたい姿を「朝ごはんを毎日食べます」、「野菜を積極的に食べます」、「家族や仲間とおいしく食べます」としております。その具体的な取組としましては、計画書の65ページに「私ができること」、「地域で進めていくこと」、「市が取り組むこと」を記載しています。

この地域で進めていくことは、津市健康づくり推進懇話会において、御提案いただいた具体的な内容を記載させていただいています。御自分の所属の活動が記載されている場所はございますかどうか、確認していただければと思います。

「食生活・栄養」の大目標に3つの目標がありますが、朝ごはんを食べることでイライラ防止、代謝アップ、生活習慣病予防、今の時期でしたら熱中症予防につながります。また、野菜を食べることによって体の余分な塩分を排出して高血圧予防につながります。また、家族や仲間と食べることでバランスよく食べることにつながり、低栄養の予防や、こころの安定につながるという形になっております。

津市では1歳半健診、3歳児健診において朝食を食べているかどうかを保護者の方に問診票で確認し、保護者に朝食の大切さをお伝えしております。グラフをご覧ください。最新のデータとしましては、幼児の毎朝ご飯を食べている割合は99パーセント以上、幼児のほとんどは何らかを食べている状態でした。次に、小中学生のグラフになります。小中学生に対しては学校の養護教員の先生が中心となって学校の保健だより等で積極的に声掛けをしていただいています。

健康づくり課も朝ごはん啓発チラシを作成して全小学校に配布をいたしました。今年は秋の就学時健診時に、年長児の保護者に配布していただく予定となっております。

グラフは津市と全国の小学校6年生と中学校3年生の朝ごはんを食べている割合となります。左のピンクが津市、右が全国となります。左2つのグラフが小学校6年生、右の2つが中学校3年生となります。津市は全国と同様に、平成30年に食べている割合が少し減りましたがまた元年に上がり、また3年に少し下がっているという傾向が全国と同様の形で見られている状況となります。

次は「運動」になります。計画書の68ページになります。運動分野、目標は「体を動かす楽しさを知ろう」です。ありたい姿は「こまめに体を動かします」、「親子で楽しく体を動かします」、「自分の体の調子に応じた運動を続けます」となっています。計画書の68から69ページにそれぞれの取組が記載しております。日常生活での活動量を増やし、自分の調子に合わせて運動を継続することでストレス解消、代謝アップ、筋力・体力の維持、生活習慣病予防につながります。またフレイルや骨粗しょう症の予防となり要介護の期間を短くすることにもつながります。

健康づくり課としましては、赤ちゃん訪問の時に体を使った親子遊びを保護者に紹介しております。また、津市健康づくり実践企業への情報提供や運動の効果を記載した階段ステッカーを希望する企業にお渡しして運動の大切さをお伝えしております。

津市のデータとしましては、津市の特定健康診査質問票40歳から64歳の状況を見てみますと、左側が男性、右側が女性のグラフとなります。青色が津市、緑が三重県、オレンジが国となります。津市は、国と比べて、「日常的な歩行や身体的な活動をしていない人の割合」が統計的に高いという状態が経年的に続いています。次に「1日30分以上運動を週2回以上していない人の割合」となります。こちらは、男性は6割ほど、女性は7割ほどしていないという状況になっています。こちらは国に比べて統計的な差はあるというような状況ではありませんが、左の表の青の津市の男性は年々増えている傾向がみられている状況です。

次に、「たばこ」になります。計画書71ページに記載してあります。目標は「受動喫煙を防ごう」です。ありたい姿は「妊婦と子どもに受動喫煙させません」、「妊婦や未成年は喫煙しません」、あと「乳幼児のたばこの誤飲を防ぎます」、「喫煙者は禁煙に取り組みます」としてあります。72ページに取組が記載しております。妊婦と子どもへの受動喫煙の影響は流産や早産、乳幼児突然死症候群と様々です。低出生体重児として生まれるとその子どもが成長後、肥満や糖尿病などの発症率が上がるとも言われています。また乳幼児のいる家庭においてのたばこの誤飲という、命に関わる事故を防ぐことができます。また喫煙をやめることで肺がん、COPD、脳血管疾患の疾病の減少につながります。

健康づくり課では母子健康手帳交付時に喫煙されている本人や家族に対して、たばこの害についてチラシを用いて説明しています。妊婦の喫煙率は減少傾向になっております。

次は育児期間中の両親の喫煙率となります。幼児を持つ家庭の父親の喫煙率は30パーセント程度になりますが、少しずつですが減少傾向がみられています。母親の喫煙率は横ばいです。妊娠中の割合から比べると、増加しておりますのでやめられた方が再度喫煙をされているということが考えられます。2020年4月に健康増進法が改正されまして、飲食店や企業での喫煙は原則室内禁止となりましたが、家庭での喫煙については周囲への配慮が必要となっておりますが規制はございません。津市の幼児の3人に1人程度は何らかの受動喫煙の影響を受けている可能性があると考えられます。

次が「アルコール」です。計画書は75ページとなります。目標は「飲酒をコントロールしよう」です。ありたい姿は「妊娠中や授乳中は飲酒しません」、「未成年は飲酒しません」、「適正飲酒量を守ります」としました。計画書75から76ページに取組を記載しております。妊娠中や授乳中の安全な飲酒量はありません。未成年が飲酒しないことや適正飲酒量を守ることのがんや肝臓病、糖尿病や歯周病の発生リスクを減らすことにつながります。適正飲酒量は日本酒に換算して男性2合、女性1合となります。

健康づくり課では母子健康手帳交付時にアルコールを飲まれている方に対して妊娠中のアルコールリスクについても説明させていただいております。妊婦の飲酒率は横ばいとなっている状況です。健康づくり課では毎年11月にアルコールの適正量を記載したチラシを作成し、折り込みにて各戸配布をして啓発しております。津市の特定健康診査質問票40歳から64歳の状況を見てみますと「1日3合以

上飲酒している人の割合」は男性、女性ともに横ばいの状態となっております。

次は、「歯とお口の健康」となります。目標は「むし歯と歯周病を予防しよう」。ありがたい姿は「歯磨きと定期健診で歯とお口の健康を保ちます」、「いくつになっても自分の歯でおいしく食べます」となります。計画書77から78ページに取組が記載しております。歯周病予防は生活習慣病のリスクの低下にもつながります。また、歯がなくなる2大要因は歯周病とむし歯ですが、歯が残ることによって肉や野菜も噛んで食べることができバランスよく食べ低栄養の予防につながるということもあります。

健康づくり課では母子健康手帳交付時に妊娠時は歯周病になりやすいことをお伝えし、歯科健診受診の案内をさせていただいております。また妊産婦医療費の助成制度の紹介も行っております。「妊婦の歯科健診受診率」は年々上昇しておりまして、こちらは計画の目標値50パーセントを令和2年から達成している状態となっております。

また津市の3歳児と12歳児の「むし歯のない子どもの割合」も年々高くなってきておりまして、計画の目標値である3歳85パーセント、12歳60.0パーセントよりも現在高い状態です。ただし、3歳児のむし歯のない子どもの割合を全国と比べますと、全国のほうが高い状態ですので今後も取組の継続が大切だと思っております。

以上、津市第3次健康づくり計画の5つの分野について説明させていただきました。前回もお示しさせていただきましたスライドをご覧ください。健康づくりを進める本人さんの背中を家族、地域、行政が押しながら共に進んでいくことを目指しております。この地域の中に皆様の団体の活動も入っておりまして、この懇話会の皆様の活動が地域の支援として市民の健康づくりを支えていただいております。

次に皆様の活動を振り返っていただき、説明させていただいた目標を推進していく中で、現在感じていることや気付いたことを話し合っていただければと思います。

【草川会長】

ありがとうございます。グループワークに移る前にちょっとその説明のデータで、まず対象の方々が40歳から64歳までで、特定健康診査問診票のデータですね。

【事務局】

はい、そうです。

【草川会長】

社会保険の方とか含まれていないし、自営業の64歳までの方と、あとは小規模事業所の国保の方々という対象ですね。

【事務局】

はい、そうです。

【草川会長】

ありがとうございます。乳幼児の虫歯のない割合、全国はもっと高いというのはどれくらいですか。

【事務局】

津市の3歳児のむし歯のない子どもの割合を国と比べますと、最新の比較できる令和元年の数字としては、1.5ポイントほど低い状態でした。

【草川会長】

妊婦さんの受診率が上がっていること、妊婦さんの禁煙率も下がっているのも目標に向かっていいことなんですけども、明らかに男性の運動だけが極めて運動していない人の率が急に上がっている、全国と乖離して上がっている。しかも、三重県全体でもしない人の割合、女性の場合は比較的健康寿命が長いと言われている三重県が、運動をしない人の割合が多いと。男性はさらにそれだけでなくこの数年で上がっていると。この辺のところの分析は何かありますか？ちょっとわからないですね。分析を含めて、グループワークで話し合うことでよろしいですか。

【事務局】

はい、現状を皆様にも聞かせていただきたいと思います。

【草川会長】

わかりました。そうしたらグループワークについてもう少し具体的な説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

これから進めていただくグループワークの説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらですが、1つ訂正がございます。左上の分野のところ、(1) 栄養・食生活となっておりますが正しくは「食生活・栄養」ということで、訂正をお願いいたします。

その下の表の左側、「地域で進めていくこと」につきましては、計画書に記載された内容が入っております。「食生活・栄養」の分野で説明をさせていただきます。計画書の64、65ページを併せてご覧ください。左上、「朝ごはんを食べよう」の目標や「朝ごはんを毎日食べます」、「野菜を積極的に食べます」、「家族や仲間とおいしく食べます」という、この3つのありたい姿に向かうために65ページ、具体策としまして「私ができること」、「地域で進めていくこと」、「市が取り組むこと」を明確にし、それぞれの役割を踏まえて健康づくりの取組を進めることとしています。「地域で進めること」の部分につきましては、この計画を策定する際に懇話会委員の皆様からいただいた「こんな取組ができますよ」とか「この機会にこんな啓発ができますよ」という具体的な内容につきましては、どの団体が進めるかということを書いております。例えば副会長の小林様が御所属の津市食生活改善推進員さんと、朝倉様が御所属の健康づくり推進員さんでしたら、こちら2段目の内容「食生活改善推進員や健康づくり推進員は、朝ごはんを毎日食べること、減塩・野菜を食べることの重要性を地域活動の中で繰り返し伝えます」と記載しております。

懇話会には入っていただいてはいないけれども、健康づくり課と一緒に健康づくりを一緒に進めている団体さんの取組も入っております。このように、計画書の内容を資料2の評価シートに転記しております。

これからの時間は、グループで「地域での取組と課題」について御検討いただき、平成29年度からの取組の評価のために皆様から御意見を伺いたいと思います。資料の真ん中の「現状と成果」につきましては、左側の具体策に対しまして取組を進めていただいている団体が実際に取り組んでいることや、市民の方の反応、効果を考えたエピソード等を御記入ください。右側の「課題」の部分につきましては、取組を進める上で感じていることや気付いたこと、今後改善したいことなどを御記入ください。また、取組を行っている団体ではないけれども日頃の地域での活動を通じて現状や課題に感じることもある

場合も、ぜひお願いします。全ての枠を埋めていただくのは難しいかと思われませんが、できるところまで結構です。

オンラインで参加の方は、話し合いのお部屋を2つに分けまして、そこで御検討いただきますのでよろしく願いいたします。

【草川会長】

では地域での取組と課題についてグループワークをお願いします。第4次健康づくり計画を立てるに際しての評価となる場所ですので、積極的な御意見ををお願いします。項目が挙がっているという団体の方がいらっしゃる場所もあるかとは思いますが、感じる場所をお話しいただければいいかと思うのでよろしくお願いします。発表者をグループの中で1人決めてください。時間は30分程度をお願いします。よろしくお願いします。

(グループワーク)

【草川会長】

時間がちょっと過ぎていますので、まだまだ感想を言い合っただけ、話し合いにもなっていないかもしれませんが、一旦各グループの順番で御発表いただけたらと思います。A、B、C、Dの順番で3分以内でお願いできますか。

【清水委員】

Aグループは先程申し上げましたように食生活・栄養について話し合いました。栄養のところに関しましては、医療機関では自分では納得しないことを実行しない方が多く、どちらかというと正しい知識に基づいたことをするよりもマスコミで流行っているようなことを実行する人が多い傾向があるということでした。あとは独居の高齢者の方など、食事を作ってくれる人がいない方には、なかなか食生活の講習をするというのは難しい現状であるということ。実際に料理を作ってもらっている女性の方々にしても、具体的に体に良いものをどうやって作ったのかということをおぼつかない印象もあるということでした。

話し合いの中で、特に朝食を食べるか食べないかということで話題になったんですけれども、食べたくない人に無理に食べさせるっていうのは、ちょっと拷問に近いような印象もあるんじゃないかというような話が出てきたことも申し添えます。

次に運動なんですけれども、今回お示しいただいた動向が、社会保険の人たちが入っていないところで、どんな背景なのかが今一つわかりにくいところがありまして、正社員の男性の意見をぜひ聞いてみたいというようなことが出ました。あとは、ご自身が運動されてないので運動しないっていう、どうしたらいいのかと悩んでいるようなことも共有されました。以上です。

【森田委員】

Bグループでは食生活や生活リズム、家族で食事をする重要性の点で話をしました。その中で子育て支援センターでは毎年保健センターと一緒に離乳食講座や個別相談をされていて、お母さんたちの日々食事のことで悩めることなどを聞きながら、講座後に「どうだった？」と感想などを聞かせていただいたりして、つながっているということでした。

あと、学校とかこども園では朝ごはんをチェックしたシートの結果をまとめたお便りを出したり、朝

ごはんの大切さを放送で流したりしているという話が出ました。また、野菜づくりを通して野菜を食べることの大切さを伝えるという話も出ました。その中で、学校から帰ってからの孤食のお子さんとか、朝の残り物を食べたりするお子さんもいるという話が出ました。他に、なかなか食事を作れず、食べ物を準備して子どもにちゃんと食べさせたいが、日々両親が忙しいという状況も多いということが出ていました。以上です。

【溝田委員】

Cグループでは、食生活・栄養でいうと2つ目、それから運動でいうと2つ目と3つ目について話をしました。

食生活・栄養では、健康づくり推進員さん、それから食生活改善推進員さんの項目があるんですが、会員の方の意見を聞くと、コロナ禍で集まっていたいてそのお話をする機会がやっぱり少なくなってしまうという現状や、調理実習をやろうと思ってもやっぱり黙食とか調理自体ができないという現状があります。その中でも、例えばスクエアステップ、マット運動とかそういう機会があればそういうところを利用してとか、あるいは調理実習はできないですがレシピの紹介をして、家族の中でそれを機会にして話していただくとか工夫をして、少ない機会でもやっています。

それから運動ではコロナ禍で集まる機会が少し減ってきているんですけど、例えばニュースポーツということで今でもできるような機会があれば、そういった気軽にできる機会や普段の活動でできるようなものを通じて、体を動かす機会につなげていただいているという現状が話の中ではございました。以上です。

【盆野委員】

Dグループは歯とお口の健康の分野を話しました。一番上の医療機関と歯科医院との連携について、今の現状としては医療機関では治療で手一杯ですが、信頼があれば歯科医院も対応できているということと、上から3つ目のところは、目標として80歳の人の残存歯数が20本、それを残そうということで8020を目指しており、現状としては半分以上がその20本を達成しているということです。課題として、その残った歯の管理を続けていく、ということがあります。あとはこの中での意見として、歯に関しての定期健診を受けることが大切。虫歯予防という面での治療、歯石取りなどの歯のメンテナンスに関わることをやっていくということで、歯科医院さんからのハガキとか電話でお知らせをもらって行く場合と、自分で予定していかないといけない場合があるので、そういった予防につなげるために自ら行動するということですかね。そういった予防をすることで治療も少なくて済むとか、そういったことにつながっていくのかなというところでした。

あとはアルコールのところもちょっと話したんですけども、職場などでみんな集まる場では飲酒を強要しないと書いてあるところなんですけど、今のコロナ禍で集まって飲むことも減っているし、昔ほど一気飲みをさせるとかそういう風潮はもうないので、それぞれお酒に対しては、飲めない人は飲めない人で楽しむみたいな飲酒のコントロールはできているように感じます。大学の先生からは学生の子たちもコロナ禍で飲む機会が減っているという現状を教えてくださいました。

【草川会長】

オンライン参加の方々に発表したい方が見えるかもしれませんが、ちょっと押していますので次の部分に移らせていただきます。同じようなものがもう1枚今日の資料に入っています。宿題として、その各項目の現状と課題、次のことに向けてのアイデアみたいなものを書いて提出いただきたいわけですね。

れども、事務局よりその説明をお願いします。

【事務局】

新しいシートを今お配りしております。オンラインの方につきましては、資料と共にお渡しをさせていただいておりますクリアファイルに入った資料です。委員の皆様の御所属の組織や団体にお持ち帰りいただき、先程評価いただきました「食生活・栄養」から「歯とお口の健康」までの5つの分野につきまして、団体様で御相談いただきまして、現状と成果、課題欄に御記入いただきたいと思います。

該当すると思われる御所属の具体策につきまして、事務局でマーカーをさせていただいております。御所属の取組ではないけれど日頃の活動から課題に感じていただいていることがありましたら、右の課題の欄のみ御記入をお願いいたします。説明の用紙も御確認いただければと思います。次回の懇話会で回収させていただきたいと思います。

今回は生活習慣病・がん以降5つの分野についてのグループワークを行いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

【草川会長】

四角のマーカーの枠の少ない方とか、特定の団体に関連したマーカーが少ない方とか、あるいはマーカーはあってもほかの分野のところでも話したいという方は、別にそこに書き込むことも可ということによろしいですね。

【事務局】

はい。

4. 津市第4次健康づくり計画策定に向けて

【草川会長】

続きまして、第4次健康づくり計画策定に向けて、小学生及び中学生向けアンケートの内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

小学生・中学生向けのアンケートについて説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。こちらは第3次健康づくり計画の策定時に課題として挙げた内容や、その後計画を推進していく中で養護教諭の先生とも意見交換会で話し合われた内容、健康づくり推進懇話会で小中学生の時期に懸念されるコロナ禍の影響を話し合っていた内容を含めながら、事務局で項目を作成させていただきました。この資料に、小学校のアンケートは14項目、中学生のアンケートは15項目を設定させていただいております。質問項目の上に枠で囲っているところがありますが、そちらが調査項目を選定させていただいているという理由となります。この内容を見ていただき、「もう少し追加してはどうか」と思われる項目がございましたらぜひ教えていただきたいと思います。来月9月の校長会で依頼させていただいて、準備を進めていきたいと思っています。

大変お忙しい中申し訳ありませんが、ファックス用紙を今回資料に付けておりますのでこちらに書いていただくか、直接御連絡をいただき、8月25日の木曜日までに教えていただければと思います。

5. 津保健所からの情報提供

【草川会長】

保健所からの情報提供は何かありますか。よろしくお願いします。

【紀平副所長】

健康づくりに関することで情報提供します。

令和4年6月16日、厚生科学審議会 健康日本21推進専門委員会より出された、「健康日本21 最終評価報告書案」では、健康寿命は男女ともに延伸しているが、栄養、食生活、身体活動・運動、休養等の目標において進捗が不十分な項目が多い傾向がみられたと報告されています。

栄養については主食、主菜、副食を組み合わせた食事に関すること、野菜や果物の摂取についてC評価、運動についてはC評価、休養については睡眠が基準値より取れていない人の割合を減少させるという部分についてもD評価、飲酒に関しても生活習慣病のリスクを高めるお酒の量を減らしていくというのもD評価だったということで、これに対しては少しコロナの影響も受けたかもしれないんですが、かなり頑張って行かないとなかなか難しいところがあるというような評価になっています。

国民健康・栄養調査というのを、令和2年、3年はコロナの影響で中止をしてきたんですけれども、今年度県内においては、4つの保健所で調査地区が指定され調査を実施します。津管内では対象地域がありませんでした。また、県で県民健康・栄養調査を行いますが、今までは身体検査を実施してきたのですが、コロナの関係もありますので実施せず、アンケート調査の調査票をお送りして調査をするという予定にしています。

また、令和4年度の健康増進普及月間というのが9月1日から30日まで実施されますので、これについても「私自身にできること」、「地域でできること」というところで、取組をしていただきたいと思います。思っております。

コロナに関しては先程、草川先生からもお話がありましたように、津管内でも非常に陽性者が増えております。特に7月中旬から感染者数が大幅に増加しておりまして、今日600人くらいを越えているような状況にあります。8月5日に「BA.5対策強化宣言」を発出しておりまして、21日まで対応の強化を図っていくということで取り組んでいるところです。今までは発症された方について、すべて保健所から電話で連絡をさせていただいたんですけれども、患者数の増加により、8月1日から重症化リスクの高い方には電話なんですけれども、低リスクの方に関してはショートメールでお送りしております。第7波、第6波のオミクロンまでの若い方がかなり多かったですけれども、現在は高齢者での施設でのクラスターがいくつか起こっておりまして、幅広い年代でも発生がございます。先程、先生が言われましたように誰でもどこかで感染するリスクが非常に高い現状がありますので、引き続き感染対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

6. その他連絡事項

【草川会長】

ありがとうございました。今日は主な項目は全部終了したということで、その他連絡事項はよろしいでしょうか。

【事務局】

事務局より今から6点連絡事項があります。

まず1点目ですが、健康まつりについての御連絡です。健康づくり課では10月9日（日）に健康まつりの開催を予定しています。例年、懇話会の皆様と事務局とで一緒に健康づくり推進のコーナーを持っていたんですけれども、新型コロナウイルス感染症の状況も見通せるものではないので、今回は職員で昨年度作成を進めていただいた減塩啓発紙芝居の歌やチラシを使って、事務局で減塩の啓発をさせていただこうかなと考えているんですけれども、いかがでしょうか。ぜひ皆様も御参加いただければと思うんですけれども、なかなか感染状況の見通しが立たないので、一応事務局で準備させていただくということでいかがでしょうか。

【草川会長】

津まつり自体はどうなるかな？

【事務局】

津まつりは今のところ実施されるようです。

【草川会長】

津まつりはそのままあるんですね。わかりました。

【事務局】

2点目です。茶色の封筒に「津市健康マイレージ事業の取組について」を入れさせていただきました。津市健康マイレージ事業は市民の方から健康づくりの大切さについて自ら考えて取組を始めるきっかけづくりとして、三重県と各市町が平成30年度から取組を進めている事業です。今年5年目になります。ぜひ、今年も周囲の皆さんにお勧めいただいて、楽しみながら取組を進めていただきますようお願いいたします。そして、こちらの写真は昨年の津市健康マイレージ事業の健康づくりに取り組んだ方の抽選会をさせていただいた様子です。こちらの様子についてはホームページにも掲載されています。また皆さん積極的に御参加ください。

3点目です。事務局が作成しました熱中症の予防チラシを茶色の封筒に入れさせていただきました。委員の皆様にも配付させていただきますので、ぜひ御活用お願いします。また追加等、「もっと配りたい」ということありましたら事務局にお声がけください。

次に4点目です。ゲンエンジャー減塩必殺技レシピというのを作成いたしまして、これはお配りしてないんですけれども、もし会場にお越しいただいた皆さんが欲しいということでしたら、帰りに受付に置かせていただきますのでまたご覧ください。ホームページに載せましたので、減塩に興味をお持ちの方は参考にしていただければと思います。

【草川会長】

ダウンロードできますか？

【事務局】

PDFファイルでダウンロードもできます。

続きまして、受動喫煙について別紙のとおりチラシの案を作成させていただきました。各団体様で取り入れてお話をしていただくための媒体になればと考えております。本来であれば皆様と一緒に作り上

げたいところなんですけれども、今回につきましてはこの素案に御意見をいただいて、皆様の御意見をもとに事務局で仕上げていきたいと思えます。御意見のある方のみ、FAX用紙の下段にまた御意見いただけましたらと思っております。

6点目です。前回、草川会長様の御挨拶でも触れていただきましたが、これまで懇話会と事務局で津市健康づくり計画の10の分野を啓発する缶バッジを作成して、市民の方への啓発に活用してきました。本日はそのバッジの残りを入口に置かせていただきましたところ、「あ、これかわいいやんか」と言っていた方も見えてとても嬉しかったです。このように缶バッジはまだたくさんありますので、今日皆様が全員持って帰ってもらっても大丈夫な数を準備させていただきましたので、ぜひお持ち帰りいただきたいと思えますし、Zoomで御参加の方が欲しいということでありましたら事務局までお問合せください。

次回の連絡も併せてさせていただきます。次回の第3回津市健康づくり推進懇話会は、令和4年11月24日（木）に今日と同じ午後2時から午後3時30分までを予定しています。会場もこちらの会場を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

【草川会長】

ありがとうございました。先程の6点のうちの1つだけ補足させてください。禁煙治療、代表的なお薬が出荷停止になっています。1年以上出荷停止ですから、ほとんどの医療機関での禁煙外来がものすごくしにくい状態で、一部ではほぼ止まっていると言っている状態になっていると思えます。ですから、ちょっとその辺のところは加味してチラシは作り直していただくようお願いしますということだけ申し伝えます。

本当に今日は皆さん感染の嵐の中、台風一過ではないですね、好天一過の気持ちいい天気の中を時間潰させて申し訳ありませんでした。気をつけて帰ってください、よろしくお願いいたします。